



財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

# 医療 安全情報

No.22 2008年9月

## 化学療法の治療計画の 処方間違い

化学療法の際、治療計画の実施間違いが25件報告されています。そのうち、処方間違いにより非投与日に腫瘍用薬を投与した事例が5件報告されています。(集計期間: 2006年1月1日~2008年7月31日、第11回報告書「共有すべき医療事故情報」に一部を掲載)。

**処方間違いにより腫瘍用薬を  
非投与日に投与した事例が報告されています。**

予定した治療計画	実施した治療 の投与日を誤った
ランダ 1日目のみ 5FU 1~5日目	ランダ 1~3日目 5FU 1~5日目
ニドラン 1日目のみ (併用した薬剤 不明)	ニドラン 1~3日目 (併用した薬剤 不明)
カルボプラチン 1日目のみ トポテシン 1,8,15日目	カルボプラチン 1,8日目 トポテシン 1,8,15日目
カルボプラチン 1日目のみ パクリタキセル (投与日 不明)	カルボプラチン 1,8,15日目 パクリタキセル (投与日 不明)
アドリアシン 1日目のみ ブリプラチン 1~7日目	アドリアシン 1,8日目 ブリプラチン 1~8日目

◆化学療法の際の治療計画の実施間違いは、この他、薬剤間違いや薬剤量間違いなどが報告されています。

## 〔化学療法の治療計画の処方間違い〕

## 事例 1

治療計画では、「ランダ(1日目のみ)+5-FU(1~5日目)」を投与する予定であった。しかし、医師は、誤って2日目、3日目にもランダを処方し、患者に投与した。

## 事例 2

治療計画では、「カルボプラチン(1日目のみ)+トポテシン(1日目、8日目、15日目)」を投与する予定であった。しかし、医師は、誤って8日目にもカルボプラチンの指示をコンピュータ入力し、患者に投与した。

## 事例が発生した医療機関の取り組み

- ・ 治療計画を患者、医師、薬剤師、看護師等と共有する。
- ・ 治療計画に基づいた処方・処方鑑査を行う。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://jcqhc.or.jp/html/accident.htm#med-safe>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル10階

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://jcqhc.or.jp/html/index.htm>